

議案第 6 9 号

川崎市大師保育園の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 2 1 年 6 月 5 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市大師保育園 川崎市川崎区出 来野 1 番 17 号	横浜市中区寿 町 1 丁 目 4 番 地	財団法人神奈川県労働福祉 協会 理事長 石川 菊二	平成 22 年 4 月 1 日 から 平成 27 年 3 月 31 日 まで

参考資料

財団法人神奈川県労働福祉協会の概要

設　　立	昭和35年10月
資産総額	1億9,310万7,460円
職　員　数	理事12名、監事2名、職員46名
目　　的	神奈川県内の労働者に必要な各種労働福祉事業を行うことにより、労働者の文化及び教養の向上を図り、もって労働福祉の充実及び雇用の安定に寄与することを目的とする。
事業実績	(1) 東門前保育園（川崎市認可保育所） (2) ことぶき保育園（横浜市認可保育所） (3) 川崎市生活文化会館指定管理者